

熊本県告示第621号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年6月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
株式会社コムスン御船ケアセンター 上益城郡御船町大字御船912番地1	株式会社 コムスン 東京都港区六本木六丁目10番1号 折口 雅博	平成16年 6月2日	43000300149118	児童居宅介護
株式会社コムスン合志ケアセンター 菊池郡合志町大字幾久富1909番地5	株式会社 コムスン 東京都港区六本木六丁目10番1号 折口 雅博	平成16年 6月2日	43000300150116	児童居宅介護
株式会社コムスン天草ケアセンター 本渡市城下町六丁目29番101号	株式会社 コムスン 東京都港区六本木六丁目10番1号 折口 雅博	平成16年 6月2日	43000300151114	児童居宅介護

熊本県告示第622号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成16年6月11日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年6月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	辛 川 鹿 本 線	同 所 同 字 同 所 同 字	前	23.6 ～ 51.0	94.0	2 4 条 工 事
			後	21.0 ～ 23.6		

2 区域変更する期日 平成16年6月11日

熊本県告示第623号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年6月11日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年6月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等